

第11章 健康部

1. 健康部の主要事業

(1) 地域包括ケアシステム構築事業

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活ができるように、介護・介護予防・医療・生活支援・住まいの5つのサービスを切れ目なく一体的に提供していくために、6つの『日常生活圏域』を基本に、それぞれの地域の特性を考慮した地域包括ケアシステムの構築を推進していく。

(2) 介護人材確保対策事業

介護人材確保検討会議を設置し、人材の「確保」・「育成」・「定着」の視点から具体的方策を検討し、可能なものから実施。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業

生活支援サービスや介護予防サービスの提供体制を構築するため、住民・ボランティア等の多様な方々に参画いただき、住民主体型サービスなどを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進。

(4) 包括的支援事業

地域の高齢者の総合相談や支援、権利擁護事業などのケアマネジメントを総合的に行うために、地域包括支援センター6ヶ所とサテライト2カ所を設置。

(5) 地域ケア会議推進事業

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を進めるため、多職種協働により支援策を講じる。

(6) 認知症施策推進事業

認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供、若年性認知症施策の強化、認知症の人の介護者への支援などを推進。

(7) 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護の連携強化に向け、課題の抽出と対応策の検討、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、情報共有の支援、相談支援などを推進。

(8) 生活支援体制整備事業

住民・ボランティア等を主体とし、29公民館区で生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行い、高齢者を支え合う体制づくりを推進。

(9) がん検診事業

健康増進法に基づき、がんの早期発見・早期治療を推進するために各がん検診を実施する。あわせて、検診受診勧奨及びがんの正しい知識の普及啓発活動を実施する。

(10) 歯と口腔の健康づくり事業

壮年期の歯周疾患対策として、40、50、60歳を対象とした歯周病検診、初妊婦とそのパートナーを対象とした妊婦・パートナー歯科健康診査事業を実施。また、高齢期の歯と口腔機能の維持向上対策として、後期高齢者医療広域連合からの委託事業である後期高齢者歯科口腔健診を実施。

(11) 健康なまちづくり支援事業

「健康寿命日本一」を実現するため、健康まつえ21基本計画に基づき市民主体の活動への支援及び環境整備を行う。

(12) 自死対策事業

松江市自死対策推進計画に基づき、行政全体として自死対策を推進する体制を整え、地域における自死対策の推進を図る。

(13) たばこ対策推進事業

松江市たばこ対策行動指針に基づく受動喫煙対策に取り組むとともに、教育・啓発や禁煙支援など、たばこ対策を総合的かつ効果的に推進する。

(14) 休日救急診療事業

休日に応急処置など適切な医療を効率的に提供する体制を実現することを目的として、松江市医師会が実施する休日診療に対する補助を行う。

(15) 骨髄移植ドナー支援事業

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞の提供を行った者に対する助成を行う。

2. 高齢者福祉

(1) 高齢者に関する総合相談窓口（地域包括支援センターの設置）

高齢者福祉の総合相談窓口として、市内に地域包括支援センター6ヵ所とサテライト2ヵ所を設置している。

業務内容は、●介護予防の推進 ●介護や福祉、医療等に関する総合的な相談・支援 ●虐待防止や成年後見制度等などの権利擁護に関する相談・支援 ●その他、ケアマネジャーからの相談への対応等を行っている。

(2) 介護予防・生活支援・家族支援事業

事業名	対象	内容	利用金額等
介護予防・生活支援サービス事業	要支援1・2に認定されている者又は介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者	・訪問型サービス ・通所型サービス	所得に応じて1割～3割負担
一般介護予防事業	65歳以上の高齢者と、その支援のための活動に関わる者	・からだ元気塾 ・歯つらつ健口教室 ・なごやか寄り合い事業 ・まめなかポイント事業 ・リハビリテーション専門職派遣事業 ・シニアイベント応援交付金	各事業の定める自己負担の額
安心ライフ援助事業	介護保険で要支援以上と認定されている者又は介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者であり、在宅の一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、市町村民税が非課税世帯であること。	在宅生活を維持する上で何らかの支援が必要と認められた人に対して家事援助（介護保険対象外）を行う。	30分あたり50円 年8時間以内
家族介護者交流事業	介護保険で要介護1以上と認定された高齢者等を現に介護している同居の家族（実際に介護している人のみ参加可）	介護者が一時的に介護から離れ、介護者相互の研修交流会に参加し、心身の元気回復を図ることを目的とする。	無料
家族介護用品支給事業	介護保険で要介護4・5に認定された在宅の高齢者を現に介護している同世帯の家族で市町村民税非課税世帯の方。	介護用品（紙オムツ等）を支給し、家族介護の負担軽減を図る。	1か月あたり6,250円以内（あらかじめ指定された介護用品）
食の自立支援事業	食事の調理が困難で、安否確認の必要な在宅の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等。	栄養のバランスの取れた食事を提供し、当該利用者の安否を確認することにより、高齢者の自立と生活の質の確保を図る。	1食あたり450円（税込） （副食のみは400円（税込））
訪問理美容サービス事業（チョコチョコ訪問事業）	介護保険で要介護1以上に認定された在宅の高齢者等のうち、高齢者のみの世帯に属する又は同居の者から介護等を受けられないと認められ、理美容所に出向くことが困難な人。	理美容師が高齢者宅に出向き、整髪のサービスを提供するとともに、生活状態のチェックや相談を行う。	1回あたり上限2,000円 年度につき上限6回 （申請月により異なる）
認知症サポーター養成講座	地域住民、職域、広域の団体・企業等において認知症の人と家族を支える意欲を持つ者。	地域や職域、学校等において、認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成することを目的とする。	無料

(3) 地域における高齢者の見守りネットワーク事業

松江市と協力事業者が協力し合い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられる地域社会の実現を目指す。地域全体で高齢者を見守り、支え合う体制により、地域福祉の向上を図る。

(4) 介護保険等のサービス提供施設

（令和3年4月1日現在）

特別養護老人ホーム	18ヵ所	定員	1,070床
小規模特別養護老人ホーム	6ヵ所	定員	174床
養護老人ホーム	2ヵ所	定員	110床
ケアハウス	6ヵ所	定員	500床
高齢者世話付住宅	1ヵ所	定員	30世帯
老人保健施設	7ヵ所	定員	532床
グループホーム	39ヵ所	定員	611床
介護療養型医療施設	0ヵ所	定員	0床
特定施設入居者生活介護	9ヵ所	定員	482床
介護医療院	2ヵ所	定員	236床
有料老人ホーム	34ヵ所	定員	1,081床
サービス付き高齢者向け住宅	29ヵ所	戸数	1,056戸

3. 保健・医療

「健康都市まつえ」宣言(平成22年)に基づき、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを推進していく。

また、松江保健所(島根県との共同設置)の専門性を活かしながら、市民のライフサイクルを通して一貫した質の高い保健・医療サービスの提供を行う。

(1) 主要死因別死亡者数

	死 因	令和元年(人)
1	悪性新生物(がん)	656
2	心疾患	293
3	老衰	235
4	脳血管疾患	174
5	肺炎	124
6	不慮の事故	57
7	大動脈瘤および解離	50
8	腎不全	40
9	自殺	27
10	慢性閉塞性肺疾患	25
	その他	649
総数		2,330

(2) 健康増進対策事業

訪問指導	健康診査後の訪問など、要支援者に対しての家庭訪問の実施
健康教育	生活習慣病予防、歯周病予防、介護予防等の健康づくりの知識や日常生活の過ごし方、食生活や運動の方法、こころの健康などについて健康教育の実施
健康相談	生活習慣病予防、歯周病予防、介護予防、栄養、運動等の健康相談の実施
健康診査	一般健康診査、松江市国民健康保険特定健康診査、後期高齢者健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、結核・肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周病検診
地区活動	地区担当保健師が、健康まつえ21推進隊や保健協力員、ヘルスポランテアと協働して、地域での健康づくりを進める

(3) 感染症対策事業

健康診断	結核検診
予防接種	定期予防接種

(4) 休日救急診療の概要

休日(日曜日・祝日・年末年始)に、休日救急診療室(松江記念病院内)で、軽症の救急患者の診療を行う。(夜間及び小学生以下の診療を除く。)

診療実績

年度	H28	H29	H30	R1	R2
診療日数	70日	70日	72日	72日	70日
総患者数	1,426人	1,424人	1,306人	1,238人	476人
1日平均患者数	20.4人	20.3人	18.1人	17.2人	6.8人

(5) 骨髄移植ドナー支援事業

次に掲げる骨髄・末梢血幹細胞の提供のための通院、入院の日数に応じ、1日につき20千円(上限140千円)を助成する。

- (1)健康診断のための通院
- (2)自己血貯血のための通院
- (3)骨髄・末梢血幹細胞の採取のための入院
- (4)その他骨髄・末梢血幹細胞の提供に関し、骨髄バンクが必要と認める通院、入院及び面接

4. 松江保健所(松江市・島根県共同設置松江保健所)

平成30年4月1日の中核市移行に伴い、保健所を島根県と共同で設置した。保健所の概要は次のとおり。

保健所の業務【総務保健部】

【地域包括ケア推進スタッフ】

- ・地域包括ケアシステムの構築支援

【総務課】

- ・衛生統計
- ・免許申請窓口(医師、歯科医師、看護師、管理栄養士 等)

【心の健康支援課】

- ・こころの健康に関する啓発
- ・精神障がい者への支援
- ・自死予防

【健康増進課】

- ・健康づくりの推進(健康長寿しまねの推進;運動、栄養、休養等)
- ・母子保健、成人保健、高齢者保健
- ・栄養改善

【医事・難病支援課】

- ・松江圏域保健医療計画の推進(進行管理)
- ・難病患者への支援
- ・結核対策(予防、患者支援、接触者健診等)
- ・エイズ対策

保健所の業務【環境衛生部】

【食品衛生課】

- ・食品衛生
- ・食品営業施設等の監視指導

【薬事・感染症対策課】

- ・感染症対策
- ・薬事法業務(薬局、薬店への立入等)
- ・旅館業、クリーニング業、理容業、美容業等の業者への対応

【動物愛護推進課】

- ・動物愛護に関する啓発活動
- ・犬・猫の収容、引き取り、返還
- ・犬・猫の譲渡及び適正飼養

【環境保全課】

- ・環境汚染防止
- ・廃棄物対策

※環境保全に関する中核市(松江市)の業務は、松江市環境センターで実施。

R3年度 松江保健所職員数

54名（松江市34名、島根県20名）

R3年度 松江保健所に配置されている技術職

- 医師(1名) 【市1】
- 保健師(15名) 【市12、県3】
- 管理栄養士(3名) 【市3】
- 診療放射線技師(1名) 【県1】
- 獣医師(4名) 【市2、県2】
- 食品衛生監視員(2名) 【県2】
- 薬剤師(5名) 【市3、県2】
- 臨床検査技師(2名) 【県2】
- 化学職(2名) 【県2】

※市21名、県14名 計35名

5. 松江市保健福祉総合センター

(1)施設概要

敷地面積 3,647㎡ 建築面積2,243㎡
延床面積 5,126㎡ 構造階数:RC構造 地上3階
建設費 2,135,917千円



(2)各階施設

3階	会議室 研修室 調理実習室 和室 地域包括支援センター 発達・教育相談支援センター
2階	保健センター(健診・予防接種・歯科保健・各種健康講座) 市立病院健診センター
1階	各種相談室 子育て支援センター(あいあい) ファミリーサポートセンター 病後児保育室 事務室(健康推進課、子育て支援センター)

(3)機能

- ①子育て部子育て支援センター(母子保健事業、予防接種事業、子育て支援、小規模療育、ファミリーサポートセンター)
- ②健康部健康推進課
- ③すこやか保育室(松江市立病院委託事業)
- ④湖南地域包括支援センター(松江市社会福祉協議会委託事業)
- ⑤発達・教育相談支援センター(教育委員会)
- ⑥市立病院健診センター(松江市立病院事業)